

11月 困りごと・悩みごとの相談に応じています。

相談は、お住まいの地区にかかわらずどの会場でも受けられます。

相談名	ところ	問い合わせ先	とき
▶ 司法書士による法律相談	市民生活課(市役所1階)	☎ 82-1133	11日(月) 9:00~11:00 ※8:40~8:50受付・抽選 (定員12人・先着順ではありません)
▶ 弁護士による法律相談	市民生活課(市役所1階)	☎ 82-1133	25日(月) 13:00~16:30 ※12:20~12:30受付・抽選 (定員10人・先着順ではありません)
▶ 国等の行政相談	山陽総合福祉センター 市民生活課(市役所1階)	☎ 0570-090110 (山口行政監視行政相談センター)	13日(水) 10:00~12:00 20日(水) 10:00~12:00
▶ 人権相談	市民生活課(市役所2階) 厚狭地区複合施設	☎ 82-1137 (市民生活課)	12日(火) 9:30~12:00 13日(水) 9:30~12:00
▶ 心配ごと相談	赤崎公民館 高千帆福祉会館 山陽総合福祉センター 埴生公民館	☎ 83-2344 (社会福祉協議会)	5日(火)・25日(月) 9:00~12:00 5日(火)・25日(月) 9:00~12:00 6日(水)・13日(水)・27日(水) 9:00~12:00 20日(水) 9:00~12:00
▶ 家庭児童相談	スマイルキッズ 子育て支援課	☎ 82-2527 ☎ 82-1175	毎週月・火・木・金曜 8:30~17:15 毎週水曜 8:30~17:15 ※月~金曜の夜間・土・日曜・祝日は 中央児童相談所(☎083-922-7511)で受付
▶ 教育相談	小野田児童館2階 保健センター	☎ 84-5416 ☎ 71-1681	毎週月曜 14:00~16:00(祝日を除く) ※心の支援室(☎82-1188)で予約を受け付けて いますが、当日直接来られても構いません。
▶ 交通事故相談	厚狭幹部交番	☎ 84-0110 (山陽小野田警察署)	毎週月・水・木曜 9:00~15:00(祝日を除く) ※電話予約が必要です。
▶ 市民相談	市民生活課(市役所1階)	☎ 82-1133	毎週月~金曜 8:30~17:15(祝日を除く)
▶ 消費相談	消費生活センター	☎ 82-1139	毎週月~金曜 9:00~17:00(祝日を除く)
▶ 福祉相談	中央福祉センター 山陽総合福祉センター	☎ 83-2050 ☎ 72-1813	毎週月~金曜 8:30~17:15(祝日を除く)

全国一斉

実施期間：11月18日①~24日③

女性の人権ホットライン強化週間

配偶者、パートナーからの暴力や職場におけるセクシャル・ハラ
スメント、ストーカー行為といった女性をめぐる様々な問題につ
いて、平日に電話相談を受け付けています。強化週間中は、平日の受
付時間を延長し、さらに土・日曜日にも相談を受け付けます。

【問い合わせ先】山口地方法務局人権擁護課 (☎ 083-922-2295)

相談電話番号(全国共通ダイヤル)

☎ 0570-070-810

<強化週間中の受付時間>

平日 8:30~19:00

土・日曜日

10:00~17:00



ヤングテレホンさんようおのだ

☎ 84-2000

受付日時/毎週(月)~(金) 8時30分~17時(土・日・祝日は留守番電話で対応します)

✉ youngtel@city.sanyo-onoda.lg.jp

気軽にご相談ください(いじめ、不登校、友人関係、家族関係、性の悩み、子育て等)